

# 学生，職員の皆様へ

## 鳥インフルエンザA（H7N9）への対応

平成25年4月24日現在，中国における鳥インフルエンザの感染者は108名，うち死亡者は22名と発表されています。これまでのところは，ヒトからヒトへの持続的感染は確認されてはいません。厚生労働省は，日本への侵入に備え，H7N9は「指定感染症」に指定しました。

### 現在の対応

1. 中国など発生地域に渡航される方は，十分注意され不用意な動物との接触を避けて下さい。
2. 中国の発生地域からの到着時に発熱などの症状がある場合は，ただちに検疫所に相談して下さい。
3. 帰国後10日以内に発熱，全身倦怠感などインフルエンザ様症状が認められた場合は，ただちに最寄りの保健所（弘前保健所0172-33-8521）に連絡され，受診する病院の指示を受けて下さい。（直接病院を受診しないで下さい）

平成25年4月25日

弘前大学保健管理センター所長  
高梨信吾